

令和3年 第1回  
組合議会臨時会会議録

開会 令和3年6月22日  
閉会 令和3年6月22日

常総地方広域市町村圏事務組合

令和3年第1回常総地方広域市町村圏事務組合議会臨時会会議録

- 招集年月日 令和3年6月22日
- 招集の場所 常総環境センター啓発棟・二階会議室
- 開会（開議） 午後2時30分
- 出席議員（12名）

|            |            |
|------------|------------|
| 1番 倉持 守君   | 2番 小林 剛君   |
| 3番 中村 博美君  | 4番 関戸 勇君   |
| 5番 入江 洋一君  | 6番 赤羽 直一君  |
| 7番 高梨 隆君   | 8番 長谷川 信市君 |
| 9番 伯耆田 富夫君 | 10番 岡本 昌弘君 |
| 11番 直井 誠巳君 | 12番 豊島 葵君  |
- 欠席議員（0名）
- 地方自治法第121条の規定により出席した者

|               |         |
|---------------|---------|
| 管理者           | 松丸 修久君  |
| 副管理者          | 藤井 信吾君  |
| 副管理者          | 神達 岳志君  |
| 事務局長          | 山中 毅君   |
| 消防長           | 岡野 智行君  |
| 消防次長          | 仲林 幸一郎君 |
| 事務局次長兼管理課長    | 瀬崎 香代君  |
| 参事兼常総環境センター所長 | 稲川 光一君  |
| 施設課長          | 樋口 博君   |
| 施設課副参事        | 野口 貴洋君  |
| 管理課長補佐        | 浜野 猛君   |
| 〃             | 酒井 義男君  |
| 常総環境センター所長補佐  | 樗木 孝之君  |
| 施設課長補佐        | 瀬尾 匡央君  |
- 職務のため出席した者  
枝川 温、片野 芳弘

## 議 事 日 程

- 日程第 1 議席の指定について
- 日程第 2 選挙第 1 号 常総地方広域市町村圏事務組合議会議長の選挙について
- 日程第 3 会議録署名議員の指名について
- 日程第 4 会期の決定について
- 日程第 5 承認第 1 号 専決処分事項の承認を求めることについて（常総地方広域市町村圏事務組合職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例）
- 日程第 6 承認第 2 号 専決処分事項の承認を求めることについて（令和 2 年度常総地方広域市町村圏事務組合一般会計補正予算（第 7 号））
- 日程第 7 報告第 1 号 令和 2 年度常総地方広域市町村圏事務組合一般会計繰越明許費について
- 日程第 8 議案第 7 号 室内温水プール改修工事請負契約の締結について
- 日程第 9 議案第 8 号 守谷消防署庁舎及び訓練施設改修工事請負契約の締結について
- 日程第 10 議案第 9 号 化学消防ポンプ自動車の取得について

---

開 会 午後 2 時 3 0 分

---

○副議長（豊島 葵君）本日は、お忙しい中、お集まりいただきまして、ありがとうございます。前議長が 6 月 7 日で退任され、現在、議長が不在となっておりますので、議長が選挙されるまでの間、副議長が議長の職を務めさせていただきます。

議場に組合議会前議長の中村安雄常総市議会議長がおられますので、退任のご挨拶をいただきたいと存じます。

○常総市議会議長（中村安雄君）はい。この場をお借りいたしまして、組合議長退任の挨拶をさせていただきます。

平成 23 年の 6 月 7 日に常総地方広域市町村圏事務組合議会の議長に就任いたしまして 10 年、大変長い間、お世話になったわけですが、私が議長に就任したと同時に、いこいの郷常総、ごみ処理施設の建設、また、公園の運動施設改修とあらゆる施設の更新がございました。私も市議会議員 10 期目でございまして、今回、地元の常総市議会の皆様から議長の推薦をいただいた訳でございます。これからは、側面から広域の方にも協力をしてまいりたいと思います。本当に長い間、お世話になりましたことを心から感謝申し上げ、挨拶に代えさせていただきます。ありがとうございました。

○副議長（豊島葵君）はい。長い間、誠にありがとうございました。

---

中村安雄常総市議会議長退席

---

○副議長（豊島葵君）開会に先立ちまして、常総市議会で組合議員の選挙が行われましたので、ご報告いたします。

6月10日付けで、倉持守君、小林剛君、中村博美君が当組合議員に当選されました。倉持守君は市議会議員を当選3期目で、市議会議長等を歴任され、現在、議会運営委員会委員長を務められています。小林剛君は市議会議員当選3期目で、建設経済委員会委員長、市議会副議長を歴任されました。また、平成24年8月から平成31年4月まで当組合議員を務められました。中村博美君は市議会議員当選5期目で、建設経済委員長、市議会副議長等を歴任されました。また、令和元年5月から当組合議員を務められ、引き続き再任となります。それでは、組合議員となられました皆様より、ご挨拶をお願いいたします。始めに倉持守君。

○（倉持守君）はい。常総市議会の倉持でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○副議長（豊島葵君）次に、小林剛君。

○（小林剛君）はい。広域議会の方にまた戻ってまいりました小林です。どうぞよろしくお願いいたします。

○副議長（豊島葵君）最後に中村博美君。

○（中村博美君）はい。引き続き常総広域組合議員を務めさせていただきます、常総市の中村博美です。よろしくお願いいたします。

○副議長（豊島葵君）皆様方には、組合議会の運営について、ご協力のほど、よろしくお願いいたします。

---

○副議長（豊島葵君）ただ今の出席議員は、12名で定足数に達しております。

よって、令和3年第1回常総地方広域市町村圏事務組合議会臨時会は成立いたしました。

これより令和3年第1回常総地方広域市町村圏事務組合議会臨時会を開会いたします。

本日の議事日程は、会議規則第8条の規定により議事日程を定め、お手元に配付のとおりでございます。

地方自治法第121条の規定により、議案等説明のため、議場に出席を求めた者の職名を申し上げます。

管理者、副管理者、事務局長、消防長、消防次長、事務局次長兼管理課長、参事兼常総環境センター所長、施設課長、施設課副参事、管理課長補佐、常総環境センター所長補佐、施設課長補佐、以上の者でございます。

これより議事日程に入ります。

---

日程第1 議席の指定について

○副議長（豊島葵君）日程第1 議席の指定を行います。

議席の指定については、1番に倉持守君、2番に小林剛君、3番に中村博美君を指定いたします。

---

日程第2 選挙第1号 常総地方広域市町村圏事務組合議会議長の選挙について

○副議長（豊島葵君）日程第2 選挙第1号 常総地方広域市町村圏事務組合議会議長の選挙を行います。

お諮りいたします。

選挙の方法は、地方自治法第118条第2項の規定による指名推選といたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

（「異議なし。」と呼ぶ者あり）

○副議長（豊島葵君）ご異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は、指名推選とすることに決定いたしました。

お諮りいたします。

指名の方法は、副議長において指名することといたしたいと思っております。

これにご異議ございませんか。

（「異議なし。」と呼ぶ者あり）

○副議長（豊島葵君）ご異議なしと認めます。

よって、副議長において指名することに決定いたしました。それでは、中村博美君を議長に指名いたします。

お諮りいたします。ただ今、指名いたしました中村博美君を議長の当選人と定めることに、ご異議ございませんか。

（「異議なし。」と呼ぶ者あり）

○副議長（豊島葵君）ご異議なしと認めます。

よって、中村博美君が議長に当選されました。当選されました中村博美君が議場におられますので、会議規則第19条第2項の規定により、当選の告知をいたします。

それでは、当選人の中村博美君より、当選の承諾及びご挨拶をお願いいたします。

○議長（中村博美君）はい。ただ今、議長にご同意いただきまして、ありがとうございます。

前中村安雄議長の足跡を重ねつつ邁進してまいりますので、どうぞ、よろしく願いいたします。

○副議長（豊島葵君）以上で選挙を終わります。

ここで、新議長と本席を交代いたします。ご協力誠にありがとうございました。

---

午後 2 時 4 4 分 議長席交代

---

○議長（中村博美君） それでは、早速ですが、議事の進行をさせていただきますので、よろしくお願いたします。

---

日程第 3 会議録署名議員の指名について

○議長（中村博美君） 日程第 3 会議録署名議員の指名を行います。  
会議録署名議員は、会議規則第 42 条の規定により議長において、5 番 入江洋一君、9 番 伯耆田富夫君を指名いたします。

---

日程第 4 会期の決定について

○議長（中村博美君） 日程第 4 会期の決定について、を議題といたします。  
お諮りいたします。今期臨時会の会期は、本日 1 日といたしたいと思ひます。これにご異議ございませんか。

（「異議なし。」と呼ぶ者あり）

○議長（中村博美君） ご異議なしと認めます。  
よって、今期臨時会の会期は本日 1 日と決定いたしました。

---

日程第 5 承認第 1 号 専決処分事項の承認を求めることについて（常総地方広域市町村圏事務組合職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例）

○議長（中村博美君） 日程第 5 承認第 1 号 専決処分事項の承認を求めることについて、を議題といたします。提案理由の説明を求めます。管理者、松丸修久君。

○管理者（松丸修久君） はい。提案の理由を申し上げます。  
新型インフルエンザ等対策特別措置法が改正され、新型コロナウイルス感染症を定義していた条項が削除されたことに伴い、新型コロナウイルス感染症に従事した職員に対して支給される特殊勤務手当の支給根拠となる定義規定が改正されたため、速やかな条例改正が必要であることから、関係する条例の規定を整理するものでございます。

なお、今回の条例改正は、特に緊急を要し組合議会を招集する時間的余裕がないことが明らかであるため、地方自治法第 179 条第 1 項の規定により、令和 3 年 3 月 12 日に専決処分

したもので、同条第3項の規定により議会に報告し、その承認を求めるものです。

よろしくご審議の上、ご決議の程お願いいたします。

○議長（中村博美君）はい。以上で、提案理由の説明が終わりました。これより質疑に入ります。質疑はございませんか。

（「なし。」と呼ぶ者あり）

○議長（中村博美君）質疑なしと認めます。これにて質疑を終結します。  
これより討論に入ります。討論はございませんか。

（「なし。」と呼ぶ者あり）

○議長（中村博美君）討論なしと認めます。これにて討論を終結します。  
これより採決に入ります。承認第1号 専決処分事項の承認を求めることについては、承認することに、ご異議ございませんか。

（「異議なし。」と呼ぶ者あり）

○議長（中村博美君）ご異議なしと認めます。  
よって、承認第1号は承認されました。

---

日程第6 承認第2号 専決処分事項の承認を求めることについて（令和2年度常総地方広域市町村圏事務組合一般会計補正予算（第7号））

○議長（中村博美君）日程第6 承認第2号 専決処分事項の承認を求めることについて、を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。管理者、松丸修久君。

○管理者（松丸修久君）はい。提案の理由を申し上げます。

令和2年度一般会計補正予算（第7号）については、新型コロナウイルス感染症の影響により年度内の納品が困難となったため、消防陰圧式化学防護服購入事業の繰越明許費を追加設定するものでございます。

なお、今回の補正予算第7号は、特に緊急を要し組合議会を招集する時間的余裕がないことが明らかであるため、地方自治法第179条第1項の規定により、令和3年3月29日に専決処分したもので、同条第3項の規定により議会に報告し、その承認を求めるものです。

よろしくご審議のうえ、ご決議の程お願いいたします。

○議長（中村博美君）以上で提案理由の説明が終わりました。これより質疑に入ります。質疑

はございませんか。

○4番（関戸勇君）はい。新型コロナの影響で年度内の納品が間に合わなくなったということですが、これは国内メーカーあるいは海外メーカーなのか、コロナの影響でどのような影響が出ているのかお聞かせいただきたい。また、納品の見通しについて、いつ頃になるのかお聞かせいただきたい。

○議長（中村博美君）消防長、岡野智行君。

○消防長（岡野智行君）はい。関戸議員のご質問にお答えします。常総広域で発注したものはドイツ製のものでございます。生産国であるドイツのニトリルゴムを新型コロナウイルス対策製品であります、ディスポグローブ、使い捨て手袋になりますが、これらに事業を振り向けたことで、防護服の生産が遅れたものです。

購入にあたっては、日本のメーカーや安価の物も検討いたしましたが、防護服において、世界的に信用できるメーカーであること、そして、今回2着の更新となりますが、在庫は全て、同社製を使用しており、また、着装方法も各メーカーにより、かなりの相違があるため、隊員の安全を図る上で、ドイツのドレーゲル社製品を選定したものです。なお、納品は、6月末と連絡を受けているところでございます。

○4番（関戸勇君）はい、議長。

○議長（中村博美君）4番、関戸勇君。

○4番（関戸勇君）はい。ドイツ製が優れているということで、国内製はそうでもないということか。国内でも価格の面とか質の面でも良いものがあると思うのですが、これまでドイツ製でやってきたからドイツ製にしたということですか。

○議長（中村博美君）消防長、岡野智行君。

○消防長（岡野智行君）はい。こちらはドイツのドレーゲル社の製品で、防護服においては世界的に最も信頼できるメーカーです。着装方法も各メーカーにより、かなりの相違があります。同じ常総広域の品物で使用方法が違うというのは困りますので、在庫は全て同社製を使用しており、また、隊員の安全を図る上で、同じ製品を選定したものです。

○議長（中村博美君）他に、質疑はございませんか。

（「なし。」と呼ぶ者あり）

○議長（中村博美君）質疑なしと認めます。これにて質疑を終結します。  
これより討論に入ります。討論はございませんか。

（「なし。」と呼ぶ者あり）



○議長（中村博美君）討論なしと認めます。これにて討論を終結します。

これより採決に入ります。

承認第2号 専決処分事項の承認を求めることについては、承認することに、ご異議ございませんか。

（「異議なし。」と呼ぶ者あり）

○議長（中村博美君）ご異議なしと認めます。

よって、承認第2号は承認されました。

---

日程第7 報告第1号 令和2年度常総地方広域市町村圏事務組合一般会計繰越明許費について

○議長（中村博美君）日程第7 報告第1号 令和2年度常総地方広域市町村圏事務組合一般会計繰越明許費について、の報告を行います。

事務局次長兼管理課長、瀬崎香代君。

○事務局次長兼管理課長（瀬崎香代君）はい。ご報告させていただきます。12頁に一般会計繰越明許費計算書を添付させていただいておりますのでご覧ください。

6款消防費1項消防費の守谷消防署コンプレッサー室及び車庫改修事業につきましては、年度内の履行が困難なことから、令和2年度補正予算第4号で繰越明許費を設定させていただいたものでございます。翌年度繰越額は1,492万7千円で、財源は地方債が1,110万円、一般財源が382万7千円となっております。この工事につきましては、5月に完了し支払いも済んでおります。

下に参りまして、同じく消防費で消防陰圧式化学防護服購入事業につきましては、補正予算第7号を専決させていただいたもので、翌年度繰越額が96万8千円で全額が一般財源となります。今月中には納品となる予定でございます。合計しまして翌年度繰越額は1,589万5千円となります。以上報告とさせていただきます。

○議長（中村博美君）以上で報告第1号を終わります。

---

日程第8 議案第7号 室内温水プール改修工事請負契約の締結について

○議長（中村博美君）日程第8 議案第7号 室内温水プール改修工事請負契約の締結について、を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。管理者、松丸修久君。

- 管理者（松丸修久君）はい。提案の理由を申し上げます。  
本案は令和3年度室内温水プール改修工事の請負契約の締結でございます。工事内容は、屋根部の雨漏り箇所の改修、プール缶体の補修、支持金具の更新、ろ過設備及び配管の劣化箇所を改修するものでございます。  
よろしくご審議のうえ、ご決議の程お願いいたします。
- 議長（中村博美君）以上で提案理由の説明が終わりました。続いて、事務局より補足説明があります。施設課長補佐、瀬尾匡央君。
- 施設課長補佐（瀬尾匡央君）はい。資料の17頁に戻っていただきまして、室内温水プール改修工事の概要について説明いたします。  
今回の室内温水プール改修工事は、設備の構造耐力の低下及び機器類が更新時期であり経年劣化及び能力低下もあることから、施設劣化調査において大部分の改修が必要であるとの結果でありましたが、緊急度の高い屋根部の雨漏り箇所の改修、プール缶体の壁面床面クラック補修、接合部のオーバーレイ補修、支持金具の更新、照明器具のLED化工事、ろ過設備及び配管劣化箇所を中心に改修するものです。以上でございます。
- 議長（中村博美君）以上で、補足説明が終わりました。これより質疑に入ります。質疑はございませんか。
- 4番（関戸勇君）はい、議長。
- 議長（中村博美君）4番、関戸勇君。
- 4番（関戸勇君）はい。今回の入札の結果が非常に接近しているのは、工事概要をよく説明したからこのような結果となったのでしょうか。また、最低制限価格は決まったら出すのだと思うのですが、ホームページ等にはいつ頃に公表するのかお伺いしたい。
- 議長（中村博美君）事務局次長兼管理課長、瀬崎香代君。
- 事務局次長兼管理課長（瀬崎香代君）はい。関戸議員の質問にお答えさせていただきます。  
入札金額が3億円近くで接近しているというご質問ですが、この工事につきましては、一般競争入札実施要綱に基づき予め予定価格を公表しております。標準的な積算体制で実施しておりますので、大きな開きが無かったものと思われまして。また、工事概要をよく説明したからなのかという質問ですが、工事概要につきましては、設計図書で提示した内容で説明しておりますので、一般的な説明でございました。最低制限価格につきましては、契約締結後でなければ公表できないとしておりますので、入札願末書に最低制限価格を記載し、本日、公表したいと思っております。
- 議長（中村博美君）他に質疑ございませんか。

(「なし。」と呼ぶ者あり)

- 議長（中村博美君）質疑なしと認めます。これにて質疑を終結します。  
これより討論に入ります。討論はございませんか。

(「なし。」と呼ぶ者あり)

- 議長（中村博美君）討論なしと認めます。これにて討論を終結します。  
これより採決に入ります。  
議案第7号 室内温水プール改修工事請負契約の締結については、原案のとおり決すること、ご異議ございませんか。

(「異議なし。」と呼ぶ者あり)

- 議長（中村博美君）ご異議なしと認めます。  
よって、議案第7号は原案のとおり可決されました。

---

#### 日程第9 議案第8号 守谷消防署庁舎及び訓練施設改修工事請負契約の締結について

- 議長（中村博美君）日程第9 議案第8号 守谷消防署庁舎及び訓練施設改修工事請負契約の締結について、を議題といたします。  
提案理由の説明を求めます。管理者、松丸修久君。

- 管理者（松丸修久君）はい。提案の理由を申し上げます。  
本案は令和3年度守谷消防署庁舎及び訓練施設改修工事の請負契約の締結でございます。工事内容は、女性消防職員の職場環境を整備し、合わせて老朽化した浴室、便所及び屋外訓練施設を改修するものでございます。  
よろしくご審議のうえ、ご決議の程お願いいたします。

- 議長（中村博美君）以上で提案理由の説明が終わりました。続いて、事務局より補足説明があります。消防長、岡野智行君。

- 消防長（岡野智行君）はい。続けて工事概要について、お手元の臨時会議案書、22頁をお開きいただき、補足説明をさせていただきます。  
まず、女性消防職員の採用を見据えた、施設環境整備計画及び現在の状況について報告させていただきます。昨年、水海道消防署の改築工事が終了し、現在3名の女性消防職員が勤務しております。毎年、少しずつではありますが、当本部消防基本計画の目標達成に向け、職場環境の整備、採用強化を図っているところでございます。そこで、本年度につきましては、守谷消防署における女性専用施設整備のための改修工事を実施いたします。極力コストを抑えるため、増築することなく、現在ある2階小会議室等を改築いたします。平面図黄土

色の所が改修部分となります。併せて新たに受水槽を設置するとともに、庁舎屋上の防水工事を行います。

また、屋外訓練場にある鉄骨造の恒久塔であります 17メートルと7メートルの訓練塔につきましては、塗装の剥がれ、腐食が顕著であり、庁舎屋外階段と併せ、14年ぶりに塗装補修を予定しているところです。更に、足場パイプで組み上げた7メートル級の仮設訓練塔の2棟につきましては、設置してから28年が経過しており、こちらも経年劣化が激しく、全ての部材を交換し再設置する予定でございます。以上で説明を終わります。

○議長（中村博美君）以上で、補足説明が終わりました。これより質疑に入ります。質疑はございませんか。

○4番（関戸勇君）はい、議長。

○議長（中村博美君）4番、関戸勇君。

○4番（関戸勇君）はい。女性活躍推進法に基づき、女性消防職員の採用に向けた職場環境整備ということで大変大事なことだと思う。これらを進めるに当たって、女性の意見を聞くとかはしているのか。工事概要の中では女性とかトイレと記載されているが平面図の中では女子便所となっている。これは、女性と変えた方が良いのではないのでしょうか。

○議長（中村博美君）消防長、岡野智行君。

○消防長（岡野智行君）はい。女性消防職員との意見交換、面談等につきましては、毎年、消防職員とは消防署長が2回ほど面談をすることとなっております。

また、合わせて消防長、次長が女性消防職員と意見の交換を活発に執り行っているところでございます。できるだけ女性消防職員が働きやすい環境をつくるということで、いろいろと話し合いをしているところでございます。

次に、ご指摘のございました表記の仕方ですが、概要の説明と平面図の共通化がされていないということで、ご指摘のありましたように男性、女性、トイレということで統一したいと考えております。

○議長（中村博美君）他に質疑ございませんか。

（「なし。」と呼ぶ者あり）

○議長（中村博美君）質疑なしと認めます。これにて質疑を終結します。

これより討論に入ります。討論はございませんか。

（「なし。」と呼ぶ者あり）

○議長（中村博美君）討論なしと認めます。これにて討論を終結します。

これより採決に入ります。議案第8号、守谷消防署庁舎及び訓練施設改修工事請負契約の

締結について、原案のとおり決することに、ご異議ございませんか。

(「異議なし。」と呼ぶ者あり)

○議長（中村博美君）ご異議なしと認めます。

よって、議案第8号は原案のとおり可決されました。

---

#### 日程第10 議案第9号 化学消防ポンプ自動車の取得について

○議長（中村博美君）日程第10 議案第9号 化学消防ポンプ自動車の取得について、を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。管理者、松丸修久君。

○管理者（松丸修久君）はい。提案の理由を申し上げます。

水海道消防署の化学消防ポンプ自動車は平成8年3月に配備されてから25年が経過し、車両故障がしばしば発生しており、部品の調達が困難な状況であるため更新するものでございます。

よろしくご審議のうえ、ご決議の程お願いいたします。

○議長（中村博美君）以上で提案理由の説明が終わりました。続いて、事務局より補足説明があります。消防長、岡野智行君。

○消防長（岡野智行君）はい。続けて車両について、お手元の臨時会議案書資料27頁をお開きいただき、補足説明をさせていただきます。

今回導入予定であります、災害対応特殊化学消防ポンプ自動車は、水1,500リットルと薬剤500リットルを搭載し、水ポンプの圧力水を回流、これらを混合させて、危険物施設火災に対応する従来の機能とともに、住宅火災等における水損防止が図られ、環境面にも配慮されております。現在の消防ポンプ車の主流となりつつある圧縮空気泡消火装置、通称キャプスが装備されております。

本車両は、緊急消防援助隊に登録いたしますので、遠距離の移動、車内空間の快適性が求められ、後部座席には、450キログラム荷物が収容できるデッキを設け、また、隊員が立ったまま空気呼吸器の着装が出来るなど、安全性と機能性を高い次元で融合させたハイルーフキャブを導入しております。5.5トン級の消防専用シャーシを使用、5,000CCのディーゼルエンジン、4輪駆動の乗車人員6名となっております。なお、本年度同時に更新を予定していました、水海道消防署水槽付きポンプ車、いわゆるタンク車と呼ばれるものですが、導入予定であります化学車は通常火災にも十分対応が可能となるため、この役割を兼務させ、車両1台を削減したところでございます。また、新化学車導入後、旧水海道消防署タンク車を故障時や車検時において使用すべく予備車として活用する予定でございます。

また、現在使用している化学車におきましては、公益財団法人日本消防協会の強い要望により、業者による薬剤拭き取り作業終了後、相手方の経費により、海外での活用を含め、寄

贈することとなっております。以上で説明を終わります。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（中村博美君）以上で、補足説明が終わりました。これより質疑に入ります。質疑はございませんか。

（「なし。」と呼ぶ者あり）

○議長（中村博美君）質疑なしと認めます。これにて質疑を終結いたします。  
これより討論に入ります。討論はございませんか。

（「なし。」と呼ぶ者あり）

○議長（中村博美君）討論なしと認めます。これにて討論を終結します。  
これより採決に入ります。議案第9号 化学消防ポンプ自動車の取得について、原案のとおり決することに、ご異議ございませんか。

（「異議なし。」と呼ぶ者あり）

○議長（中村博美君）ご異議なしと認めます。  
よって、議案第9号は原案のとおり可決されました。

---

○議長（中村博美君）これにて、今期臨時会に付議されました案件の審議は、全部終了いたしました。  
以上で、令和3年第1回常総地方広域市町村圏事務組合議会臨時会を閉会いたします。

---

閉 会 午後3時10分

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

常総地方広域市町村圏事務組合議会

議長 中村博美

議員 入江洋一

議員 伯耆田富夫